

修士論文（要旨）

2014年1月

中国地方都市における補習授業校の役割  
—国際結婚家庭を中心に—

指導 佐々木倫子 教授

言語教育研究科

日本語教育専攻

212J3017

飛田美穂

## 目次

第1章 研究の背景	1
1.1 研究の経緯	1
1.2 研究目的	1
第2章 先行研究	8
2.1 日本人学校と補習校	8
2.2 継承日本語教育	9
第3章 調査概要	11
3.1 調査対象校とその地域	11
3.2 調査方法	13
3.3 アンケート調査概要	13
第4章 アンケート調査結果	15
4.1 回収率	15
4.2 調査結果と分析・考察	15
第5章 インタビュー調査と結果	27
5.1 インタビュー調査概要	27
5.2 インタビュー調査結果と分析	31
第6章 まとめと今後の課題	59
6.1 まとめ	59
6.2 継承日本語教育	62
6.3 今後の課題	63

参考文献

別紙資料

稿者は、1990年から2001年の間に9年半、上海、大連、青島と駐在生活を経験した。上海・大連では、子どもを日本人学校と全日制補習授業校(以下補習校)に通わせた。青島では、補習校がなく、インターナショナルスクールのみであったため、日本語の教科学習は通信教育を利用した。しかし、帰国後の子どもの学力に不安を感じたため、補習校の立ち上げに関わった。在留邦人とその子女は増加傾向にあり、その時代の補習校では帰国を前提とした算数と国語の教科学習を中心に行っていた。その後、日中国際結婚家庭の子どもも増し、保護者のニーズも多様化してきている。つまり、佐藤(2007)が、国際児の増加に伴い、東アジアの日本人学校の在り方を再構築する時代になったと述べているように、現在の中国の補習校も同様な状況になっていると考える。

以上から、本研究は、中国地方都市における日中国際児の増加及び保護者のニーズの多様化による補習校の変容に注目し、補習校の在り方を考える。従来の帰国を前提とした教科学習の「国語教育」だけではなく、「継承日本語教育」の考察を通し、補習校の役割を検討することを目的とする。

従来中国における補習校は、欧米とは異なり、児童生徒が増加すれば日本人学校へシフトする「シフト型補習校」であった。そのため、日本人学校が設立されると、補習校は消滅していた。すなわち、補習校は日本人学校への礎のようなものであった。しかしながら、近年の中国における補習校の中には、児童数の増加により日本人学校になっても吸収されず、保護者の要望で継続される「分離型補習校」がある。また、日本人学校があるにもかかわらず、新たに設立される「独立型補習校」もある。このように中国地方都市における補習校の在り方は、従来型から大きく変化している。

保護者は、数年で帰国する駐在者と帰国予定のない駐在者や永住者に二分される。各保護者は、どのような教育観を持ち、子どもの母語維持をどのように考え、そして補習校をどのように捉えているのか、また子どもたちも補習校をどのように捉えているのか等の疑問が浮かび上がってきた。そこで、本稿では2校を対象校としてアンケート調査とインタビュー調査を行い、補習校の役割について検討した。また、補習校の運営に関わっている保護者と教師のインタビュー調査を通して今後の補習校の課題を取りあげた。

調査結果から、家庭内での日本語維持の方法のひとつとして、読み聞かせを行った家庭が多く、国際結婚家庭では、「一人一言語」方式を採用している家庭も多いことが分かった。

保護者達は補習校に対して、従来の「国語教育」だけではなく、「継承日本語教育」、つまり、日本語・日本文化の習得継承をする機関としても捉えていることが分かった。それに対して、子どもたちは、日本語使用ができる場所、居心地の良い場所「居場所」として捉えていることが分かった。

運営に関わっている保護者と教師からの課題として、教室と教師の確保、運営維持、日本語力と学習力の差異、および授業方法の困難さが挙げられた。これらのうち、教室と教師の確保、運営維持は、保護者だけによる運営で小規模のため、恒常的問題であると考えられる。調査対象校である補習校は文部科学省(以下文科省)の支援を受けているが、日本人会の支援、日本人学校との連携及び補習校同士の連携が欠かせないであろう。

今後の中国における補習校は、従来の帰国を念頭に入れた「帰国型教育」だけではなく、「継承日本語教育」の導入も視野に入れて再構築していく必要があると考える。「継承日本語教育」は、文科省も母語支援の観点から、ようやく注視されてきた部分である。

「継承日本語教育」によって、補習校に通う子どもたちは、日本語を習得し、文化を理解することができるものと思われる。子どもたちが、補習校を「居場所」と捉えている限り、子どものバランスのとれた全人的成長のためにも、将来のためにも補習校が存続することを願う。そして、「継承日本語教育」については、欧米の補習校は無論のこと、中国地方都市における補習校においても、外務省、文科省と一体となって取り組む必要があることを提言したい。

## 参考文献

- 神代浩(2013)『『国語教育』と言語教育』『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究会 10周年記念大会』予稿集,pp.63-64
- カミンズ・ジム(中島和子訳)(2011)『言語マイノリティを支える教育』慶應義塾大学出版
- 佐々木倫子(2003)「加算的バイリンガル教育にむけて—継承日本語教育を中心に—」『桜美林シナジー』創刊号桜美林シナジー編集委員会,pp.23-28
- 佐藤郡衛(2007)「東アジアにおける海外子女教育の新展開に関する研究」『平成 16 年度～平成 18 年度科学研究費補助金成果報告書』(基盤研究 C)課題 16530540,pp.1-41,161-164
- 佐藤郡衛(2010)「トランスナショナル化における新しい海外子女教育モデルの創出に関する研究」『平成 19 年度～平成 21 年度科学研究費補助金成果報告書』(基盤研究 C)課題番号 19530747,pp.1-20
- 鈴木一代(2008)『日系国際児の文化的アイデンティティ形成』ブレーン出版
- 津田和男(2006)「国連国際学校における継承日本語教育の取り組み(3)模倣から創造へのプロセス—文学理論と言語教育—」『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究』第 2 号,pp.69-81
- 中川智子(2009)「タイの補習授業校におけることばを育む継承日本語教育—絵本を活用した実践を通して」『海の向こうの「移動する子どもたち」と日本語教育』明石書店,pp.42-59
- 中島和子(2001)『バイリンガル教育の方法 増補改訂版 —12 歳までに親と教師ができること—』アルク
- 中島和子(2010)「JHL の枠組みと課題」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』プレ創刊号,pp.1-15
- ピアルケ(當山)千咲(2011)「多言語環境家族における言語使用とその規定要因—ドイツの母語/継承語補習校の事例に基づいて—」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』第 7 号,pp.87-105
- 箕浦康子 (2003)『子供の異文化体験 増補改訂版』新思索社

## 参考 URL

- 外務省領事局政策「海外在留邦人数調査統計」平成 24 年度速報版 (2013 年 9 月 15 日検索)  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/12/pdfs/WebBrowse.pdf>
- 文部科学省 CLARINET「海外子女教育の概要」海外で学ぶ日本の子どもたち平成 25 年度版 (2013 年 5 月 13 日検索) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002.htm)